

平成 28 年 11 月 18 日

## 調査状況と営業再開のお知らせ

当社が運営する「とがし肉家鶴岡店」が原因の o-157 による食中毒事故により被害にあわれました、お客様ならびにご家族の皆様には多大なる苦痛とご迷惑をお掛けいたしましたことを改めて心より深くお詫び申し上げます。また、お客様をはじめ関係者の皆様にもご迷惑をお掛けいたしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

庄内保健所より、11 月 11 日付で食中毒事故による営業停止の命令を受けました。今回の事故を厳粛に受け止め深く反省をし、同保健所のご指導に基づき、店舗の消毒・衛生管理の徹底や講習会の受講等、再発防止対策を講じて参り、同保健所の検査の結果、衛生管理面での安全性が確認されたため、11 月 13 日付にて営業停止処分が解除されました。これをうけ 11 月 18 日より営業を再開させて頂くことになりましたのでお知らせいたします。

### 調査状況について

- ・店舗従業員の検便検査の結果、18 名全員が 0-157 の保菌者ではありませんでした。
- ・該当店舗施設の拭き取り検査は陰性でした。
- ・在庫品食材の検査結果は陰性でした。
- ・他に有症者は現段階では報告されておられません。

現在も同保健所の調査に最大限応じて原因を調査中です。

### 再発防止について

当社といたしましては、この事態を厳粛に受け止め深く反省するとともに同保健所の指導の下「店舗設備の殺菌消毒」「全従業員に対する衛生管理教育の再徹底」「全従業員の健康管理」を徹底し再発防止に向け、継続的に実施して参る所存でございます。

そして、お客様の信頼をもう一度得られるように全力で取り組んでまいりますので今後とも何卒変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上

有限会社 富樫精肉店  
代表取締役 富樫 秀人

平成 28 年 11 月 12 日

## 食中毒事故発生によるお詫びとお知らせ

この度当社の店舗である「とがし肉家鶴岡店」におきまして 11 月 2 日にご飲食されたお客様に食中毒症状が発生いたしました。庄内保健所より食中毒の疑いがあると連絡を受け営業を自粛しておりましたが受診された医療機関の検査の結果、お客様の検便から o-157 が検出され、同店舗は平成 28 年 11 月 11 日付にて 3 日間の営業停止を命じられました。発症されたお客様には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また多くのお客様や関係者の皆様に大変なご迷惑をお掛けしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

### ○概要

「とがし肉家鶴岡店」において平成 28 年 11 月 2 日にご来店されたお客様のうち二名の方が体調不良（血便、嘔吐、腹痛、発熱）を訴えられ医療機関での検査の結果 o-157 の感染による体調不良であることが判明いたしました。庄内保健所の調査による結果、二名のお客様の共通食が当該店舗のお食事のみである状況により感染経路が、とがし肉家鶴岡店となりました。

### ○再発防止

次亜塩素酸ナトリウムによる店舗内殺菌の再徹底いたします。

全従業員に対する衛生管理教育の再徹底いたします。

全従業員の健康管理を一層徹底いたします。

### ○調査状況

11 月 12 日現在

店舗従業員全員の検便を現在調査中です

該当店舗の在庫原材料、施設の拭き取り検査を現在調査中です

最終的な検査結果が出次第ご報告をさせていただきます。

この度このような事態を発生させたことにつきましてお客様や関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。当社といたしましては、この事態を厳粛に受け止め深く反省するとともに再発防止、安全強化を図るとともに一層の衛生管理体制の強化に努力する所存でございます。

有限会社 富樫精肉店  
代表取締役 富樫 秀人